日本標準商品分類番号:871249

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の I F 記載要領 2013 に準拠して作成

筋緊張・循環改善剤

エペリゾン 塩酸塩錠50mg「日新」

Eperisone Hydrochloride Tablets 50mg "NISSIN"

剤 形	錠剤(糖衣錠)			
製剤の規制区分	処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)			
規格・含量	1錠中に日本薬局方エペリゾン塩酸塩 50mg 含有			
一 般 名	和名:エペリゾン塩酸塩 羊名:Eperisone Hydrochloride			
製 造 販 売 承 認 年 月 日 薬価基準収載・ 発 売 年 月 日	製造販売承認年月日 : 2014年7月4日 (販売名変更による) 薬価基準収載年月日 : 2014年12月12日 (販売名変更による) 発 売 年 月 日 : 2014年12月23日 (販売名変更による)			
開発・製造販売 (輸入)・提携・ 販売会社名	製造販売元 : 日 新 製 薬 株 式 会 社			
医薬情報担当者 の連絡先				
問い合わせ窓口	日新製薬株式会社 安全管理部 TEL:023-655-2131 FAX:023-655-3419 医療関係者向けホームページ: https://www.yg-nissin.co.jp/			

本 I F は 2019 年 11 月改訂 (第 13 版) の添付文書の記載に基づき作成した。

最新の添付文書情報は、PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」 http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html にてご確認ください。

IF利用の手引きの概要 - 日本病院薬剤師会-

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。 医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、 添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会において新たなIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領 2008 では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版の e-IFは、(独) 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ (http://www.info.pmda.go.jp/) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用上情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

- ①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② I Fに記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従 事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF記載要領 2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の 拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領 2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。 しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報と して提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企 業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識してお かなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

Ι	. 概	要に関する項目	
	1.	開発の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2.	製品の治療学的・製剤学的特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
п	Æ	称に関する項目	
ш		柳に関する場合 販売名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
	1.		2
			2
	3.	構造式又は示性式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	4.	分子式及び分子量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	5.	化学名(命名法)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	6.	慣用名、別名、略号、記号番号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	7.	CAS登録番号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ш	. 4	可効成分に関する項目	
	1.	to the state of th	3
		有効成分の各種条件下における安定性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2.	有効成分の確認試験法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3.		3
	4.	有効成分の定量法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
IV	. 隻	製剤に関する項目	
	1.	剤形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	2.	製剤の組成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	3.	懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	4.	製剤の各種条件下における安定性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	5.	調製法及び溶解後の安定性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	6.	他剤との配合変化(物理化学的変化)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	7.	溶出性	6
	8.	生物学的試験法	7
	9.	製剤中の有効成分の確認試験法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		製剤中の有効成分の症量法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	10.	· 製剤中の有効成力の定量伝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		. 混入する可能性のある夾雑物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報・・・・・・・・・・・	
	14.	. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
V		台療に関する項目	
		効能又は効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	2.	用法及び用量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		臨床成績	8
τл	束	薬効薬理に関する項目	
ΛŢ			0
	1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	2.	薬理作用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
VII		を物動態に関する項目	
	1.	血中濃度の推移・測定法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	2.	薬物速度論的パラメータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	3.	吸収・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	4.	分布·····	1 1
		代謝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	6.	排泄	1 1
	7.	トランスポーターに関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	8.	透析等による除去率····································	1 1
	Ο.	WALL THE CAMPACE AND AT	1 1

VIII.	. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	
	1. 警告内容とその理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	1 2
	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	5. 慎重投与内容とその理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	7. 相互作用 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 2
	8. 副作用·····	1 2
	9. 高齢者への投与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	11. 小児等への投与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	12. 臨床検査結果に及ぼす影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	13. 過量投与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	14. 適用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	15. その他の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	16. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
IX.	非臨床試験に関する項目	
	1. 薬理試験······	1 4
	2. 毒性試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	2. H-17k-14/2/	1 1
v	管理的事項に関する項目	
Λ.	· 自在りずみに関する場合 1.規制区分····································	1 5
	 1. 規制区分 2. 有効期間又は使用期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	 有効期間又は使用期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	and the second s	1 5
	4. 楽剤取扱い上の注意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	 包装····································	1 5
	0. 已表7. 容器の材質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	8. 同一成分・同効薬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	9. 国際誕生年月日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	3. 国際誕生年月日 10. 製造販売承認年月日及び承認番号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	add to the same to the terms of	1 6
	11. 衆価差字収載千万日 12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容・・・・・・・	1 6
	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
	14. 再審査期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
	16. 各種コード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
	17. 保険給付上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
	11. 水烧机11工少压态	10
VI	文献	
AI.	- ス版 1. 引用文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	 利用又献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	2. ての他の参考又断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	As the Atrialia	
XII.	参考資料	
	1. 主な外国での発売状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
	2. 海外における臨床支援情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
XIII	.備考	
	その他の関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

エペリゾン塩酸塩は、呼吸促進剤ロベリンの改良薬の研究中に、 β -aminopropiophenone類が筋弛緩作用を有することが発見され、優れた抗トレモリン、抗ニコチン活性をもつ本薬が開発された。

日新製薬㈱は、「ホマライト錠」を後発医薬品として企画・開発し、薬発第 698 号(昭和 55 年 5 月 30 日)に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、1992 年 4 月に承認を得て、1992 年 7 月に薬価収載された。

医療事故防止対策に基づき、2008年9月に販売名を「ホマライト錠」から「ホマライト錠 50mg」に変更し、2008年12月に薬価収載された。

更に、2014年7月に販売名を『エペリゾン塩酸塩錠50mg「日新」』に変更し、2014年12月に薬価収載された。

2. 製品の治療学的・製 剤学的特性

エペリゾン塩酸塩は脊髄において単及び多シナプス反射を抑制すると共に、 γ -運動ニューロンの自発発射を減少させ、筋紡錘の感度を低下させることで、メフェネシンよりも強力な骨格筋弛緩作用を発揮する。また、中脳毛様体及び後部視床下部を介する脳波覚醒反応を抑制する作用や、血管平滑筋の Ca^{2+} チャネル遮断や交感神経活動の抑制を介して、皮膚・筋や脳への血流量を増大させる作用もある。脊髄レベルにおける鎮痛作用も有する。

重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー様症状、中毒性表皮壊死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson症候群) があらわれることがある。

Ⅱ. 名称に関する項目

1.販売名 (1)和名 (2)洋名 (3)名称の由来	エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」 Eperisone Hydrochloride Tablets 50mg "NISSIN" 本剤の一般名「エペリゾン塩酸塩」に由来する。
2. 一般名 (1) 和名(命名法) (2) 洋名(命名法) (3) ステム	エペリゾン塩酸塩(JAN) Eperisone Hydrochloride(JAN)、Eperisone(INN) 不明
3. 構造式又は示性式	O N H CH ₃ · HCl 及び鏡像異性体
4. 分子式及び分子量	分子式: C ₁₇ H ₂₅ NO・HC1 分子量: 295.85
5. 化学名(命名法)	(2RS)-1-(4-Ethylphenyl)-2-methyl-3-piperidin-1-ylpropan-1-one monohydrochloride (IUPAC)
6. 慣用名、別名、略号、 記号番号	別名:塩酸エペリゾン
7. CAS登録番号	56839-43-1 (Eperisone Hydrochloride) 64840-90-0 (Eperisone)

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1.物理化学的性質 (1)外観・性状 (2)溶解性	白色の結晶性の粉末である。 水、メタノール又は酢酸(100)に溶けやすく、エタノール(99.5)にやや溶けやすい。
(3)吸湿性 (4)融点(分解点)、沸 点、凝固点 (5)酸塩基解離定数 (6)分配係数 (7)その他の主な示性 値	該当資料なし 融点:約167℃(分解) pKa:8.91 該当資料なし
2. 有効成分の各種条件 下における安定性	該当資料なし
3. 有効成分の確認試験 法	日本薬局方エペリゾン塩酸塩の確認試験法による。 (1)紫外可視吸光度測定法 (2)赤外吸収スペクトル測定法(塩化カリウム錠剤法) (3)塩化物の定性反応
4. 有効成分の定量法	日本薬局方エペリゾン塩酸塩の定量法による。 0.1mol/L 過塩素酸による滴定(電位差滴定法)

Ⅳ. 製剤に関する項目

1. 剤形 (1) 剤形の区別、外観 及び性状 (2)製剤の物性 (3) 識別コード (4) p H、浸透圧比、 粘度、比重、無菌 の旨及び安定な pH域等 2. 製剤の組成 (1) 有効成分(活性成

区 別 錠剤 (糖衣錠) 性 状 白色の糖衣錠 外形 大きさ 錠径:7.3mm 錠厚:3.9mm 重量:140mg

該当資料なし

NS11

該当しない

分)の含量

1錠中に日本薬局方エペリゾン塩酸塩 50mg 含有

(2)添加物

結晶セルロース、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、カ ルメロース、ステアリン酸マグネシウム、白糖、ヒプロメロース、マクロゴー ル、タルク、酸化チタン、沈降炭酸カルシウム、フマル酸、ステアリン酸、ポ リビニルアセタールジエチルアミノアセテート、カルナウバロウ

(3) その他 該当しない

3. 懸濁剤、乳剤の分散 性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下に おける安定性1)2)

エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」は、最終包装製品を用いた加速試験(40℃、 相対湿度75%、6ヵ月)の結果、室温保存において3年間安定であることが推 測された。また、最終包装製品を用いた長期保存試験(室温保存、3年)の結 果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、室温保存における3年間の安定性 が確認された。

加速試験

試験条件:最終包装製品(PTP 包装(PTP 包装し、ポリエチレンラミネートア ルミニウムフィルムでピロー包装し、紙箱に入れたもの)及びバラ包装(直接 アルミ袋に封入後、ブリキ缶に入れたもの)) の状態で、 40 ± 1 °、 75 ± 5 %R.H.

項目及び規格		開始時	1ヵ月後	3ヵ月後	6ヵ月後	
性状		PTP	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
	白色の糖衣錠		日色の帰れ薬	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
	(1) ライネッケ塩試液によ	PTP	適合	適合	適合	適合
庥	る沈殿反応	バラ	適合	適合	適合	適合
確認試験	(2)紫外可視吸光度測定法	PTP	適合	適合	適合	適合
試		バラ	通口	適合	適合	適合
映	 (3)塩化物の定性反応(2)	PTP	適合	適合	適合	適合
	(3) 塩化物の足性及心(2)		旭 口	適合	適合	適合
	崩壊性(分)		5~8	5~8	5 ∼ 9	5~9
第1液、60分以内		バラ	5, 50	5~8	5~8	5~8
	定量試験(%)		100	100	100	99
	93~107	バラ	100	99	100	100

長期保存試験

試験条件:最終包装製品 (PTP 包装 (PTP 包装し、ポリエチレンラミネートアルミニウムフィルムでピロー包装し、紙箱に入れたもの)及びバラ包装 (直接アルミ袋に封入後、ブリキ缶に入れたもの))の状態で、 $25\pm2^{\circ}$ C、 $60\pm5^{\circ}$ R. H.

	項目及び規格	開始時	3ヵ月後	6ヵ月後	9ヵ月後	
	性状 PTF		白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
	白色の糖衣錠バ		白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
	(1) ライネッケ塩試液によ	PTP	適合	_	_	l
確	る沈殿反応	バラ	適合	_	_	
確認試験	(2)紫外可視吸光度測定法	PTP	適合	_	_	l
試		バラ	適合	_	_	
缺	(3) 塩化物の定性反応(2)	PTP バラ	適合	_	_	l
	(3) 塩化初の足性火心(2)		適合	_	_	
	溶出性(%)		96~98	98~101	98~101	96~99
水	水、50回転、90分、70%以上 /		96~97	94~99	97~99	96~99
	定量試験(%)		101	99	99	98
	93~107		100	98	99	98

項目及び規格		1 年後	1年6ヵ月後	2 年後	3 年後	
性状 PTF		PTP	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
	白色の糖衣錠バ		白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
	(1) ライネッケ塩試液によ	PTP	_	_	_	適合
庥	る沈殿反応	バラ	_	_	_	適合
確認試験	(2)紫外可視吸光度測定法	PTP	_	_	_	適合
試		バラ	_	_	_	適合
駚	(3)塩化物の定性反応(2)	PTP	_	_	_	適合
	(3) 塩化物の定性反応(2)			_		適合
	溶出性(%)		95~99	95~99	96~99	92~98
水、50回転、90分、70%以上 バ		バラ	96~98	88~98	95 ~ 97	95~98
定量試験(%) F		PTP	99	101	97	99
93~107		バラ	99	101	98	98

無包装状態における安定性試験(参考情報)

温度(40°C 遮光·気密容器)

	•	
項目及び規格	開始時	3ヵ月
外観 白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
含量(%) 93~107	98	100
溶出性(%) 水、90 分、70%以上	96~99	99~101
硬度(kgf)	6	5

湿度 (30°C75%R.H. 遮光·開放)

項目及び規格	開始時	3ヵ月
外観 白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
含量 (%) 93~107	98	98
溶出性(%) 水、90 分、70%以上	96~99	96~98
硬度(kgf)	6	6

사.	(10001)	x 気密容器)
ΤТ.	CIOODI.	X 31 72 72 75 /

項目及び規格	開始時	60 万 lx・hr (25 日)
外観 白色の糖衣錠	白色の糖衣錠	白色の糖衣錠
含量 (%) 93~107	98	100
溶出性(%) 水、90分、70%以上	96~99	97~103
硬度(kgf)	6	6

5. 調製法及び溶解後 の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化 (物理化学的変化) 該当しない

7. 溶出性3)

エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」の溶出挙動における同等性

後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン : 平成 9 年 12 月 22 日付医薬審 第 487 号

試験方法:日本薬局方溶出試験法のパドル法

試験条件

試験液量:900mL 温度:37±0.5℃

試験液 : pH1.2 日本薬局方崩壊試験第1液

pH4.0 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 (0.05mo1/L) pH6.8 日本薬局方試薬・試液のリン酸塩緩衝液 (1→2)

水 日本薬局方精製水

界面活性剤なし(上記4試験液)

回転数 : 50rpm

試験時間: pH1.2では2時間、その他の試験液では6時間とする。ただし、標

準製剤の平均溶出率が85%を越えた時点で、試験を終了することが

できる。

判定基準:ガイドラインの判定基準のうち、次の項目に従って同等性を判定し

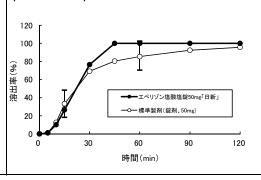
た。

[pH1.2 (50rpm)、pH4.0 (50rpm)、pH6.8 (50rpm)、水 (50rpm)]

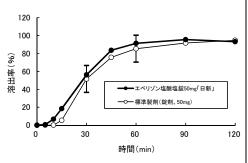
標準製剤の平均溶出率が規定された試験時間以内に85%に達する場合で、溶出ラグ時間以降30分以内に標準製剤が平均85%以上溶出しない場合標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

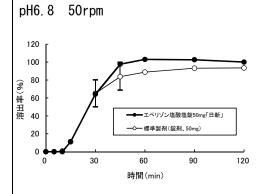
結果:いずれの場合においても溶出挙動は同等であると判定された。

pH1.2 50rpm



pH4.0 50rpm





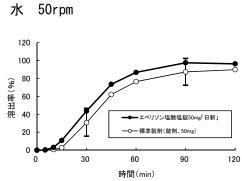


表:溶出挙動における同等性(試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較)

試験条件		標準製剤 (錠剤、50mg)	エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」	判定	
回転数 試験液 採取時間		平均溶出率%	平均溶出率%		
	рН1.2	15分	33. 3	26. 5	適合
	рп1. 2	60 分	85. 4	100	
	pH4.0	30 分	51. 6	56. 2	適合
E 0.1010 m		60分	85. 3	91. 3)週行
50rpm	UC 0	30 分	65. 1	64. 2	適合
	рН6.8	45 分	83. 7	97. 7))) [1]
	-la	30分	30. 6	43. 7	適合
	水	90分	87. 3	97. 5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

(n=6)

エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」は、日本薬局方外医薬品規格第3部に定められた塩酸エペリゾン50mg 錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

*		O O III O O III O III O III			_
	試験液	回転数	規定時間	溶出規格	
	水	50rpm	90分	70%以上	l

8. 生物学的試験法	該当しない
9.製剤中の有効成分の確認試験法	(1)ライネッケ塩試液による沈殿反応 (2)紫外可視吸光度測定法 (3)塩化物の定性反応(2)
10. 製剤中の有効成分の 定量法	紫外可視吸光度測定法
11. 力価	本剤は力価表示に該当しない
12. 混入する可能性のある夾雑物	該当資料なし
13. 注意が必要な容器・ 外観が特殊な容器に 関する情報	該当しない
14. その他	該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果	 ○下記疾患による筋緊張状態の改善 頸肩腕症候群、肩関節周囲炎、腰痛症 ○下記疾患による痙性麻痺 脳血管障害、痙性脊髄麻痺、頸部脊椎症、術後後遺症(脳・脊髄腫瘍を含む)、 外傷後遺症(脊髄損傷、頭部外傷)、筋萎縮性側索硬化症、脳性小児麻痺、 脊髄小脳変性症、脊髄血管障害、スモン(SMON)、その他の脳脊髄疾患
2. 用法及び用量	通常成人には1日量として3錠(エペリゾン塩酸塩として150mg)を3回に分けて食後に経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。
3. 臨(1) (2) (2) (3) (4) (5) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (8) (7) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある 化合物又は化合物群	アフロクアロン、クロルフェネシンカルバミン酸エステル、チザニジン塩酸塩、バクロフェン
2. 薬理作用 (1) 作用部位・作用機 序 ⁴⁾	エペリゾン塩酸塩は脊髄において単及び多シナプス反射を抑制すると共に、γ -運動ニューロンの自発発射を減少させ、筋紡錘の感度を低下させることで、メフェネシンよりも強力な骨格筋弛緩作用を発揮する。また、中脳毛様体及び後部視床下部を介する脳波覚醒反応を抑制する作用や、血管平滑筋の Ca²+チャネル遮断や交感神経活動の抑制を介して、皮膚・筋や脳への血流量を増大させる作用もある。脊髄レベルにおける鎮痛作用も有する。
(2)薬効を裏付ける試 験成績 (3)作用発現時間・持 続時間	該当資料なし

Ⅷ. 薬物動態に関する項目

- 1. 血中濃度の推移・測 定法
 - (1)治療上有効な血中 濃度
 - (2)最高血中濃度到達時間
 - (3) 臨床試験で確認さ れた血中濃度³⁾

該当資料なし

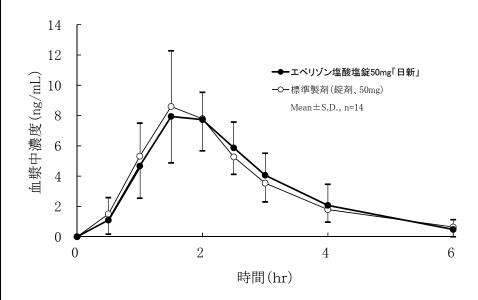
「WII. 薬物動態に関する項目 1. (3) 臨床試験で確認された血中濃度」を参照

生物学的同等性に関する試験基準:昭和55年5月30日付薬審第718号

エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」と標準製剤を、クロスオーバー法によりそれぞれ3錠(エペリゾン塩酸塩として150mg)健康成人男子に絶食時単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両製剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₆ (ng•hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」	20.29 ± 6.18	8.96 ± 2.56	1.71 ± 0.32	1.06 \pm 0.41
標準製剤 (錠剤、50mg)	20.23 ± 4.46	9.39 ± 3.38	1.64 ± 0.31	1.21 ± 0.44

 $(Mean \pm S. D., n=14)$



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

- (4) 中毒域
- (5)食事・併用薬の影 響
- (6) 母集団 (ポピュレ ーション) 解析に より判明した薬物 体内動態変動要因

該当資料なし

「Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目 7. 相互作用」の項を参照

該当資料なし

2.薬物速度論的パラメ ータ (1)解析方法 (2)吸収速度定数 (3)バイオアベイラビ リティ (4)消失速度定数 (5)クリアランス (6)分布容積 (7)血漿蛋白結合率 ⁴⁾	該当資料なし 該当資料なし 「VII. 薬物動態に関する項目 1. (3) 臨床試験で確認された血中濃度」を参照 該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし 95.8%
3. 吸収	該当資料なし
4.分布 (1)血液一脳関門通過性 (2)血液一胎盤関門通過性 (3)乳汁への移行性 (4)髄液への移行性 (5)その他の組織への 移行性	該当資料なし 該当資料なし 「WII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への 投与(2)」を参照 該当資料なし 該当資料なし
5.代謝 (1)代謝部位及び代謝 経路 ⁴⁾ (2)代謝に関与する酵素(CYP450等)の 分子種 (3)初回通過効果の有無及びその割合 (4)代謝物の活性の有無及び比率 (5)活性代謝物の速度 論的パラメータ	主な代謝物はカルボン酸型代謝物である。 該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし 該当資料なし
6.排泄 (1)排泄部位及び経路 (2)排泄率 (3)排泄速度	該当資料なし
7. トランスポーターに 関する情報	該当資料なし
8.透析等による除去率	該当資料なし

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

	-07江心节/10岁》	<u> </u>	-		
1. 警告内容とその理由	該当記載事項なし				
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	次の患者には投与しないこと 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者				
3. 効能又は効果に関連 する使用上の注意と その理由	該当しない				
4. 用法及び用量に関連 する使用上の注意と その理由	該当しない	該当しない			
5. 慎重投与内容とその 理由	次の患者には慎重に投与すること (1)薬物過敏症の既往歴のある患者 (2)肝障害のある患者 [肝機能を悪化させることがある。]				
6. 重要な基本的注意と その理由及び処置方 法	本剤投与中に脱力感、ふらつき、眠気等が発現することがあるので、その場合 には減量又は休薬すること。なお、本剤投与中の患者には自動車の運転など危 険を伴う機械の操作には従事させないように注意すること。				
7. 相互作用 (1) 併用禁忌とその理 由 (2) 併用注意とその理	該当記載事項なし				
由					
8.副作用 (1)副作用の概要 (2)重大な副作用と初 期症状	本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。 (頻度不明) (1)ショック、アナフィラキシー様症状:ショック、アナフィラキシー様症状 を起こすことがあるので、観察を十分に行い、発赤、瘙痒感、蕁麻疹、顔 面等の浮腫、呼吸困難等の異常が認められた場合には投与を中止し、適切 な処置を行うこと。 (2)中毒性表皮壊死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、皮膚粘膜眼症				
	候群(Stevens-Johnson 症候群):中毒性表皮壊死融解症、皮膚粘膜眼症候群等の重篤な皮膚障害を起こすことがあるので、観察を十分に行い、発熱、紅斑、水疱、瘙痒感、眼充血、口内炎等の症状が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。				
(3) その他の副作用	頻度不明 肝臓 ^{注1)} AST (GOT)、ALT (GPT)、A1-Pの上昇等 腎臓 ^{注1)} 蛋白尿、BUNの上昇等 血液 ^{注1)} 貧血 過敏症 ^{注2)} 発疹、瘙痒、多形滲出性紅斑				

		頻 度 不 明		
	精神神経系	眠気、不眠、頭痛、四肢のしびれ、体のこわばり、四肢の ふるえ		
	消化器	悪心・嘔吐、食欲不振、胃部不快感、腹痛、下痢、便秘、 口渇、口内炎、腹部膨満感		
	泌尿器	尿閉、尿失禁、残尿感		
	全身症状	脱力感、ふらつき、全身倦怠感、筋緊張低下、めまい		
	その他	ほてり、発汗、浮腫、動悸、しゃっくり		
	常が認る	っな症状があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異められた場合には、投与を中止するなど適切な処置を行うこと。 うな症状があらわれた場合には、投与を中止すること。		
(4)項目別副作用発現 頻度及び臨床検査 値異常一覧 (5)基礎疾患、合併症、 重症度及び手術の 有無等背景別の副 作用発現頻度				
(6) 薬物アレルギーに 対する注意及び試 験法	本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者には投与しないこと。 薬物過敏症の既往歴のある患者には慎重に投与すること。 ショック、アナフィラキシー様症状があらわれることがある。(VII.8.(2)参照)			
9. 高齢者への投与	一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。			
10. 妊婦、産婦、授乳婦 等への投与	(1)妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を 上回ると判断される場合にのみ投与すること。[妊娠中の投与に関する安 全性は確立していない。](2)授乳中の婦人に投与することは避けることが望ましいが、やむを得ず投与 する場合には、授乳を避けさせること。[動物実験(ラット)で乳汁中へ移 行することが報告されている。]			
11. 小児等への投与	小児に対する安全性は確立していない (使用経験が少ない)。			
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	該当記載事項なし			
13. 過量投与	該当記載事項なし			
14. 適用上の注意	導すること (P	薬剤交付時: PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)。		
15. その他の注意	該当記載事項な	:1		
16. その他	該当しない			

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験 (1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照) (2) 副次的薬理試験 (3) 安全性薬理試験 (4) その他の薬理試験	該当資料なし
2. 毒性試験 (1) 単回投与毒性試験 (2) 反復投与毒性試験 (3) 生殖発生毒性試験 (4) その他の特殊毒性	該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

A. 自在的事场ICK				
1.規制区分	製 剤:処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること) 有効成分:劇薬			
2.有効期間又は使用期 限	使用期限:3年(安定性試験結果に基づく)			
3. 貯法・保存条件	気密容器に保存			
4.薬剤取扱い上の注意 点 (1)薬局での取り扱い 上の留意点につい	特になし			
て (2)薬剤交付時の取り 扱いについて (患者等に留意すべ き必須事項等) (3)調剤時の留意点に ついて				
5. 承認条件等	該当しない			
6. 包装	PTP包装:100 錠、1000 錠 バラ包装 :500 錠			
7. 容器の材質	【PTP包装】 PTP包装:ポリ塩化ビニル、アルミニウム ピロー包装:ポリエチレンラミネートアルミニウム 化 粧 箱:紙 【バラ包装】 袋:ポリエチレンラミネートアルミニウム 缶:ブリキ			
8. 同一成分・同効薬	同一成分薬:ミオナール錠 50mg (エーザイ) 同 効 薬:アフロクアロン、クロルフェネシンカルバミン酸エステル、チザ ニジン塩酸塩、バクロフェン			
9. 国際誕生年月日	不明			
10. 製造販売承認年月日 及び承認番号	販売名変更による			
	旧販売名:ホマライト錠 50mg 2008 年 9 月 10 日(販売名変更による) 旧販売名:ホマライト錠 1992 年 4 月 28 日			

11. 薬価基準収載年月日	販売名変更による			
	販売名 薬価基準収載年月日		年月日	
	エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」 2014 年 12 月 12 日			
	旧販売名:ホマライト錠 50mg 2008年12月19日(経過措置期間終了 2015年9月30日) 旧販売名:ホマライト錠 1992年7月10日 (経過措置期間終了 2009年8月31日)			
12. 効能又は効果追加、 用法及び用量変更追 加等の年月日及びそ の内容	該当しない			
13. 再審査結果、再評価 結果公表年月日及び その内容	該当しない			
14. 再審査期間	該当しない			
15. 投薬期間制限医薬品 に関する情報	本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。			
16. 各種コード		T		
	HOT 番号 厚生労働省 レセプト 薬価基準収載 電算コード			
	エペリゾン塩酸塩錠 50mg「日新」 101930828 1249009F1430 620193028			
17. 保険給付上の注意	本剤は診療報酬上の後発医薬品である。			

XI. 文献

1. 引用文献	1) 日新製薬株式会社 社內資料(安定性) 2) 日新製薬株式会社 社內資料(無包装安定性) 3) 日新製薬株式会社 社內資料(生物学的同等性) 4) 第十七改正日本薬局方解説書, C-986, 廣川書店(2016)
2. その他の参考文献	該当資料なし

XII.参考資料

1. 主な外国での発売状況	該当資料なし
2. 海外における臨床支援情報	該当資料なし

XⅢ. 備考

その他の関連資料	該当資料なし
----------	--------